

つながる力

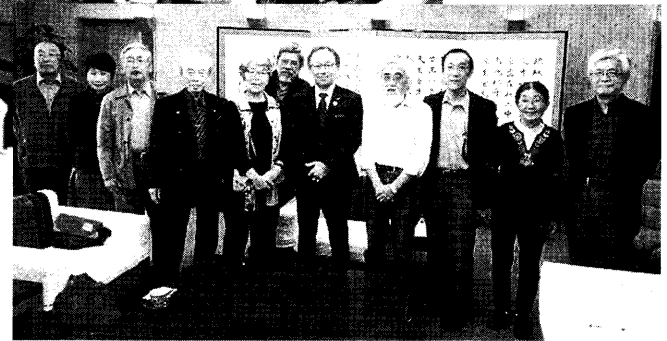
《No.14》



19.2.4 沖縄県土砂搬入規制条例改正求め、 玉城沖縄県知事と面談



19.2.24、沖縄県土砂条例改正のための県議団との学習会を前に、玉城デニー沖縄県知事と面談し、条例改正について意見交換しました。



《目次》

《沖縄》沖縄県議会に「土砂条例」改正、陳情	阿部悦子・・・2
《沖縄》外来生物法との役割分担を見直し、土砂条例の改正強化を！	末田一秀・・・3
《沖縄》辺野古新基地建設は頓挫する 想像以上に深刻な軟弱地盤問題	北上田毅・・・4
《顧問》大浦湾地盤改良のための海砂供給を阻止しよう	湯浅一郎・・・5
《沖縄》名護市・安和棧橋で土砂搬出に抗議行動	阿波根美奈子・・・6
《香川》自分事としてとらえて	溝渕裕子・・・7
《北九州》全国でもすすむ米軍基地化 全国が一つになって闘おう	八記久美子・・・8
《熊本》天草の埋立て反対闘争『本渡港マリンタウン計画』を許すな！	生駒研二・・・9
《静岡》静岡市議会へ請願署名「新基地工事の中止の意見書を」	富田英司・・・10
《沖縄からの便り・その8》2、24 辺野古県民投票 7割が新基地反対	浦島悦子・・・11
辺野古土砂全協第6回総会 in 奄美のご案内・新署名にご協力を・・・	12

写真提供 阿部悦子 生駒研二 阿波根美奈子 溝渕裕子

沖縄県議会に「土砂条例」改正を陳情

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会 共同代表 阿部悦子

画期的ではあるものの、「命令規定」がなく、「罰則」の伴わない「沖縄県土砂搬入規制条例」を実効性のあるものにしたと、条例の改正を求めるといふ方針は、昨年5月27日の沖縄市での第5回総会で決定したことでした。今日までの一年間は、当会がその方針に則り活動した期間だったと言えます。

総会後の5月29日には謝花副知事に面談して陳情したあと、7月2日には条例についての審査を行う「土木環境委員会」新垣委員長のはからいで与党会派の県議さんたちとの懇談会を持ち、情報の共有を行いました。9月の沖縄県知事選挙では当会の土砂条例改正の要望書を、デニー県知事候補と山内末子県議補欠選候補に提出しました。これをデニーさん応援の集会で山内末子さんに手渡したことは、以後沖縄県議会に繋いで頂く契機になったと思います。

11月には、当選された山内議員に北上田さん、本部島ぐるみ会議のみなさんと共に事務所でお会いして学習交流会をもっていただき、山内議員からは、「出来ることは全てやりましょう」「条例改正への陳情も是非12月議会に」とのご提案を頂いたのです。



18.12.11 夕方、NHKニュース映像より

そこで12月沖縄県議会に、辺野古土砂全協加盟の土砂搬出現地である6県7団体が陳情書を提出しました。12月12日の県議会土木環境委員会に

は、同日付沖縄タイムス「論壇」に条例改正の意義を訴えた筆者の投稿が掲載されたこともあってか、委員会の傍聴席は仲間によって埋められ、多くの与党議員から条例改正への援護射撃をして頂き、記者会見の様子はNHKテレビで放映されました。しかし、陳情については「継続審査」となって結論は先送りされました。



そこで、今年2月4日に、これも北上田さん、山内県議のご奔走により、ついにデニー知事の面談がかなったのでした。同席して頂いた「沖縄平和市民連絡会」「沖縄環境ネットワーク」のみなさんのご協力も頂き、知事からは土砂条例に命令規定を盛り込むことについて「関係部局のなかでも議論を重ねている」ことや「忌憚のないご意見をいただきたい」との言葉を頂いたのでした。午後には環境部局の職員同席のもとで与党会派学習会が行われ、意見交換は今後も続けていくとの約束がなされました。

この学習会後の土砂全協の議論をもとに、2月議会に当会は新たな陳情書を提出、3月19日の委員会傍聴も沖縄の仲間の参加を頂いて行いましたが、今回も「継続審議」となりました。(陳情内容は、次頁で末田一秀さんが詳しく解説・報告)

外来生物法との役割分担を見直し、土砂条例の改正強化を！

環瀬戸内海会議顧問 末田一秀

私は昨年退職するまで大阪府庁で環境行政を担当してきました。条例の制定・改正の仕事も何度も行いました。一方で、反原発などの市民運動、組合活動に取り組み、数年前からは環瀬戸内海会議顧問の肩書も頂いていました。その縁で昨年 12 月に大阪であった阿部悦子さんの講演会に出席し、阿部さんが「土砂条例には罰則規定がない」と話しているのを聞いて「必要なのは違反に対して搬入停止を命じることのできる命令規定」とコメントしたのが運の尽き？どっぷり関わることになってしまいました。

言うまでもなく条例は自治体で作るので、沖縄県条例に基づき鹿児島県等の土砂採取地に立入検査することはできません。と同時に条例には制約があり、法律と同じ目的で制定し、法律を上回る規制をかけることはできません。私は産廃行政も長く経験しましたが、産廃施設の立地阻止が目的で制定したとされた水源条例が違法とされた判例も知っています。法と条例の役割分担には注意が必要なのです。その観点で 12 月議会に各地から出された陳情と県当局の見解を読みました。県の見解は「土砂条例は非意図的な外来生物移入のリスクを下げるのが目的。県が違反への対応を勧告（強制力がない）し、それを無視して搬入すれば意図的な搬入になり外来生物法で罰することができる」というものです。私の感想は外来生物法と土砂条例の役割分担を意図的・非意図的に置いては、絶対に県が命令規定を置くことはできないというものでした。

そこで論点整理を行い新たに提起したのが外来生物法に規定されている特定外来生物以外の外来生物を条例の対象に加えることです。日本で唯一の亜熱帯地域に属し大小 160 の島々からなる沖縄県の固有の生態系を保全するためには、特定外来生物に指定されていない侵略的外来種も含めた対策が求められます。現に沖縄県は昨年 8 月に「対策外来生物のリスト」を策定しており、掲載されているアゲハチョウ（ホソオチョウ）、ヤケヤスデ（ヤンバルトサカヤスデ）などは県外の辺野古土砂採取予定地域に分布

が確認されています。

環境省が 2015 年 3 月に策定した「外来種被害防止行動計画」では「自治体に求められる役割」として「地域の生物多様性を保全及び持続可能な利用を図る観点から、地方自治体では、生物多様性地域戦略を策定することが求められており、当該戦略を踏まえ、**侵略的外来種に関する条例**、侵略的外来種のリスト等を策定するなど、当該地域における優先すべき防除対象を明確にした上で、地域における外来種対策を総合的に推進すること」とされていて、特定外来生物以外の外来生物に条例で規制をかけることはむしろ推奨されています。地域固有の生態系を保全するために必要であれば、外来生物法の規定に関係なく、命令規定も設けることができます。

調べてみるとやはり固有の生態系を持つ北海道は「生物の多様性の保全等に関する条例」を持っていて、知事が指定した外来種を放つことなど禁止したうえで、行為の中止や原状回復若しくは代替措置を命じることができる命令規定を置いています。もちろんそれでも従わなければ 30 万円以下の罰金という規定もあります。命令規定はないものの特定外来生物を規制する条例は他にも東京都、愛知県、石川県、滋賀県、徳島県、愛媛県、佐賀県が持っていて、本稿執筆と並行して開かれている議会で和歌山県、鹿児島県でも制定される予定です。鹿児島県条例の内容を私はまだ確認できていませんが、鹿児島県が条例を根拠に立入検査し、沖縄県に情報提供することが可能になると思われます。

特定外来生物以外も対象にするよう求めて 3 月議会に提出した陳情は残念ながら継続審議になってしまいました。仮に対象生物を増やしても、土砂採取業者の現地調査費用が増えるだけで、届出書の確認作業は現行条例と同じのため沖縄県に財政的負担が増えるわけではありません。県当局も「今後、必要に応じて、特定外来生物以外の種の指定についても検討していきたい」と前向きに伝えており、今後とも働きかけていきたいと思えます。

辺野古新基地建設は頓挫する—想像以上に深刻な軟弱地盤問題

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会顧問 北上田 毅

●世界でも前例のない

大規模な地盤改良工事

大浦湾の軟弱地盤問題は、昨年3月に筆者らの公文書公開請求で初めて明らかになった。その影響は大きく、沖縄県の昨年8月31日の埋立承認「撤回」においても最大の事由とされている。

政府は、「地質調査は未だ継続中」として軟弱地盤の存在を認めなかったが、本年1月末、安部首相が衆議院の代表質問に対して、軟弱地盤の存在と地盤改良工事の必要性を認め、年内に沖縄県に設計概要変更申請を提出すると答弁した。その後、関係資料がやっと公開され、その全容が初めて明らかになった。

全性は確保できず、完成後には深刻な沈下が続くだろう。

さらに、大量の敷砂と砂杭のために650万 m^3 もの砂が必要となる。これは沖縄の海砂採取量の3～5年分にもなる。沖縄には海砂採取の総量規制がなく、このままでは、沖縄周辺の海砂が採りつくされてしまう。また、地盤改良工事による環境面への深刻な影響が危惧される。

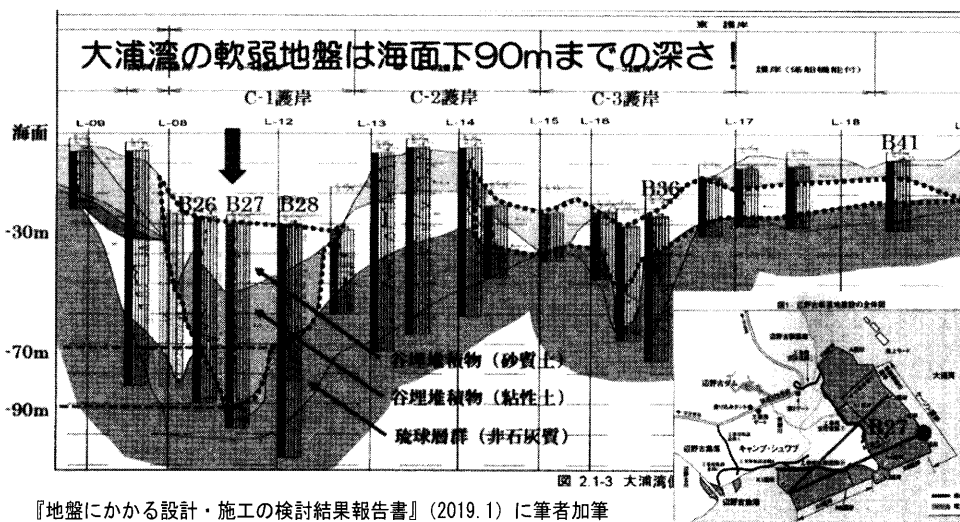
●知事は設計概要変更申請を承認せず、 工事は頓挫する！

こうした地盤改良工事は、当初の埋立承認願書の「設計の概要」の変更となるから、知事への設計概要変更申請が必要となる。

政府は、「一般的で施工実績が豊富な工法で工事が可能」、「環境への影響はない」というが、これは変更申請を受けた知事が審査することである。すでに知事は、再三にわたって変更申請の承認は難しいと表明している。知事が不承認とした時点で、辺野古新基地建設事業は完全に頓挫するのだ。

政府は、今も、この地盤改良工事の総工費と工事期間を明らかにすることができないが、これも公共工事としてはあり得ないことだ。

現在、工事の簡単な辺野古側での土砂投入が続いているが、肝心の大浦湾側の工事は全く展望が立たない。政府はただちに工事を中止し、県との協議に入るべきである。



『地盤にかかる設計・施工の検討結果報告書』(2019.1)に筆者加筆

上図は、ケーソン護岸部の海底地層断面図である。B27地点では厚さ60m、海面下90mまで軟弱地盤が続いている。さらに軟弱地盤は、護岸の基礎地盤だけではなく、埋立区域全域に広範囲に広がっている。そのため、大浦湾の埋立区域の6割以上(73ha)の範囲に7万7千本もの砂杭を打って地盤改良工事を行うとされていた。

しかし国内の作業船は70mまでしか施工できない。そのため政府は、「70m以深は地盤改良しなくてもよい」と言い始めているが、このままでは安

大浦湾地盤改良のための**海砂供給を阻止**しよう

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会顧問 湯浅一郎

大浦湾側の海底に厚さ 60m というマヨネーズ状の軟弱地盤があり、設計概要変更の必要性を国も認めた。対策としての地盤改良工事には砂杭 7 万 7 千本、敷砂のために新たに 650 万 m³ (県庁舎 22 棟分) の砂が必要となる。埋立承認願書添付図書で海砂は 58 万 m³ であったのと比べ膨大な量が新たに加わる。これは沖縄の年間海砂採取量の約 3～5 年分に相当、どう調達するか大きな課題が浮上した。

付着により産卵や幼稚魚の生息の場である藻場が減少した。その結果、「縫い目のない織物としての自然」のバランスを崩し、生態系の健全性が損なわれる。

◆ 考えられる供給方法

表 1 に県別の海砂採取量の推移を示す。90 年代までは瀬戸内海沿岸の各県が多かったが、近年は九州中四国の 8 県でほぼ全量採取しており、ほとんどの県で年間採取総量を規制している。こうした中で、供給方法としては 3 つ考えられる。

a) 沖縄周辺；沖縄県の海砂利採取要綱では、海岸線から 1km 以遠、水深 15m 以上の海域で、1 申請あたりの採取面積は 30 万 m² 以内と定めている。問題は、年間採取に総量規制がないこと。これに対し沖縄平和市民連絡会、沖縄環境ネットワークは、3 月沖縄県議会に海砂採取の総量規制を求める陳情書を提出した。

b) 県外から持ち込む；例えば福岡県は許可できる総量 400 万 m³ に対し、100～150 万

m³ は採取可能である。この場合、特定外来生物侵入防止の沖縄県土砂条例の規制対象になる。

c) 砂の代わりに「鉄鋼スラグ」を使用；

現実的には、上記 3 つの方法の併用となる可能性が高い。また海砂に限らず、陸砂も対象になることを想定すべきかもしれない。土砂全協としては、岩ズリの前に、あらゆる形での海砂供給を止める取り組みを進めねばならない。

3 月 18 日、沖縄県北西部の今帰仁村(なきじんむら)の港にジュゴンの死骸が漂着した。この間、確認されていた 3 個体の一つとみられるという。日本のジュゴンが絶滅に瀕している。地理的には辺野古埋立て工事が直接影響したかは不明だが、辺野古埋立て、海砂採取や陸上での砕石などの総体がジュゴンの生息を追い込んでいくことは間違いない。この際、工事を中断し、残り 2 個体の追跡を本気で進めるべきである。

表 1 近年における県別海砂採取量の経年推移 (万 m³)

	2007 H19	2008 H20	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28
福岡県	380	352	233	247	304	324	257	232
長崎県	359	281	257	237	250	255	237	219
沖縄県	121	144	102	101	140	119	139	184
鹿児島県	106	97	80	74	83	82	67	70
佐賀県	137	115	90	98	99	81	76	68
山口県	37	63	48	58	59	111	66	63
高知県	41	37	28	33	34	35	32	31
大分県	41	32	22	20	23	26	13	10
熊本県	18	16	3	6	0	0	0	0
全国	1253	1144	866	876	994	951	898	880

各年度の砂利採取業務状況報告書集計表(経済産業省・国土交通省)より作成

◆ 自然環境へ大影響をもたらす海砂採取

瀬戸内海各県は 1998 年から 2006 年までに、熊本県も 2008 年から 5 年かけた削減計画を進め、2013 年から採取されなくなっている。理由は、海砂採取が多様な形で生態系のバランスを崩してしまうからである。採取は海底の砂泥を根こそぎポンプアップし、船上で砂分だけ取り出し、礫泥は高濃度の濁水として放出する。その結果、第 1 に、洲・砂堆が消滅し砂堆に生息する生物が減少し、生態系ピラミッドの構造が変化してしまう。瀬戸内海では砂堆で夏眠し産卵するイカナゴが激減し、イカナゴを餌とするスナメリクジラやタイ・サワラの減少の大きな要因となった。また生態系内でイカナゴと同じ階層にいるクラゲが異常増殖したことも考えられる。クラゲが増えると、これを食べる高次の生物がいなかったため、食物連鎖の構図が崩れる。第 2 に、濁水の拡散により透明度が悪化し、微粒子の

名護市・安和棧橋で土砂搬出に抗議行動

本部町島ぐるみ会議 阿波根美奈子

台風被害の理由で本部町が申請を受け付けない状況下、8月の県の埋立承認撤回時に運搬船から安和鉦山に戻されていた土砂は、安和(あわ)棧橋の敷地に移動されていた。

2018年12月3日防衛省は琉球セメントの棧橋を使って辺野古への土砂搬出を始めた。空のダンプが入り土砂を積込み、ベルトコンベアを使って運搬船に入れる。

セメントの製造・製品輸送の為に新設したベルトコンベアは、使用許可も受けない前に、真っ先に大浦湾を埋めることに使われた。敷地内の土砂使用は、赤土防止条例との関係でストップしたが、2日後には安和鉦山から直接ダンプで運び入れる方法に変わった。

12月14日大浦湾への土砂投入が始まった。棧橋真向かいの工場と浦添市の琉球セメント本社への抗議もしたが門前で拒否された。

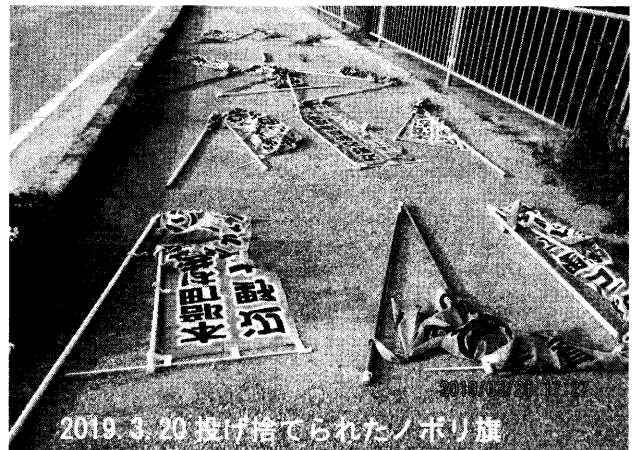


2019.1.12 安和棧橋で土砂搬出に抗議

本部町島ぐるみ会議は承認撤回前の塩川港での抗議行動を、今度は名護市の安和棧橋で展開することになった。朝7時、鉦山からのダンプの出入り監視、警備体制、機動隊・運搬船の状況を見て連絡後、準備して7時半から列をなして安和棧橋に入るダンプに抗議する。辺野古のテントからの支援を受け、山城博治さんやNさんがマイクをとって抗議の先頭になってくれる。集中行動日の水曜日には100名余りの人々、10数隻のカヌーチーム、

車での抗議行動が加わり、積込土砂量を半減させることができる。

チェックや抗議行動なしに作業させる訳にはいかない。朝7時半から時には夕方6時まで続く搬出は、12月は11回、1月は17回、2月は16回だった。鉦山と棧橋を往復するダンプは40数台、通常は一日に3隻の運搬船に積み込む。しかし、準備されているのは約120台のダンプと13隻の船だ。ハワイの先住民が土地を奪われたときの記述に『資本家をもっとも高い賃金で不必要に多数の住民を雇って優遇した』『その土地の首長にはたくさんの金と物を贈られた』とある。今も分断の手口は変わらない。



2019.3.20 投げ捨てられたノボリ旗

先日、掲示していた私たちののぼり旗37本と横断幕7枚が夜間に盗まれた。警備会社が24時間警備し防犯カメラもある安和棧橋前入口のも全てなくなっていた。のぼり旗12本はまとめて折られ捨てられていた。

塩川港の修復工事が完了することで、防衛局は3月8日に岸壁使用許可の申請をした。許可をしないよう本部町に働きかけるとともに、4月からの搬出に備える必要がある。

県民投票で圧倒的民意を示してもなお止まらない埋立てに対し、「それでも私たちは諦めない」とそれぞれが発信していくほかはない。



自分事としてとらえて

地方自治をないがしろにする政府の横暴に抗う！

故郷の土で辺野古に基地をつくらせない香川連絡会 溝渕裕子

香川でのこの間の取り組みとして、高松市内での街頭アピールと署名活動、映画上映会（宮古島からのSOS）や、土砂全協顧問の湯浅一郎氏の講演会など、沖縄の現状を知ってもらうための活動と、行政機関等への申し入れなどを行った。

昨年12月の辺野古土砂投入が発表されたのを受け、防衛大臣あてに抗議文を提出。今年2月には、辺野古新基地建設中止の意見書提出を求める香川県議会への請願、香川県知事への要請、自民党への要請を行った。請願は2019年2月の香川県議会では出されたが、不採決となった。

香川県知事への要請は、昨年9月に要請した際の回答があまりにも不十分だったために、再度抗議と合わせて行った。香川県は、瀬戸内海にある豊島での産廃不法投棄を経験しており、ひとたび壊された自然が元には戻らないことを痛感しているはずである。地方自治をないがしろにしている政府の暴政を、対岸の火事ではなく自分事としてとらえて欲しい、という思いを申し入れ書に盛り込んだ。しかし回答は、新基地建設は「高度な政治判断により方針決定したと考える」とし、「全国知事会においてとりまとめられた『米軍基地負担に関する提言』の趣旨を十分尊重したい」に留まり、なんら県として真摯に向き合う姿勢が感じられないものであった。今後も引き続き、香川県に対して働きかけを行っていきたい。

街頭行動での人々の反応として、大半は無関心を決め込んでいるが、最近では「きれいな海を壊されたくない」「日本政府のやり方はひどいね」

「私の思いを署名で届けて下さい」など、私達の活動に好意的な意見も聞かれるようになったことは、励みになっている。

そして、土砂搬出予定地の小豆島へアプローチし、現地での運動を再度作っていく必要を感じており、私達の今後の課題である。

赤土がまるで血のように海を染める。県知事選や沖縄県民投票で新基地建設反対の意思が示されても、そんなことは関係ないと、土砂を投入し続け、沖縄を傷つけることを止めない。ジュゴンが亡骸となって我々の前に姿を現し、自然の変化を知らしめようとしている。軟弱基盤や活断層が指摘されても、お構いなしなのか。

日本政府はストーカーのように沖縄に執着する。この醜い安倍政権の横暴に、立ち向かい続ける沖縄の人々。本土が問われている。私が問われているのだ。（2019年3月29日）

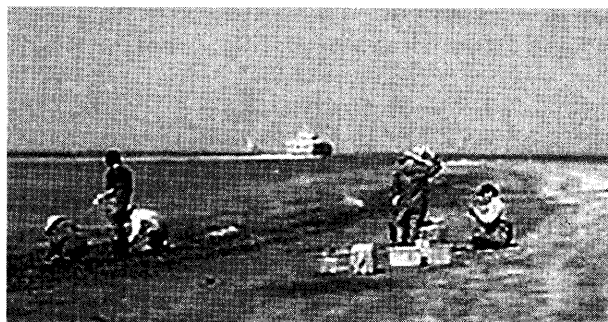


昨年12月の土砂投入後に抗議して、高松市内の商店街での街頭行動。思いを手書きしたプラカードや、のぼりなどを持ってアピールしました。

天草の埋立て反対闘争 『本渡港マリンタウン計画』を許すな！

辺野古土砂搬出反対熊本県連絡協議会 事務局長 生駒研二

本渡干潟再生の取り組み



本渡干潟を調査する堤先生（熊本県立大学）のチーム。熊本行きのマリンビューが見える。



アサリボランティアのみなさん。市民・役場・漁協・研究者・自然保護グループの共同作業だ。

海がなくなる。本渡港マリンタウン計画図を見てそう思った（1991年立案）。図には関係もない瀬戸第2架橋まで描かれている。本渡市（当時、現在は天草市の中心部）の沖合いに80haを超えて広がる砂質の前浜干潟のうち61haを埋め立て、5000t級の砂利船用の港湾施設と関連する工業用地を建設しようとするものだった。

1995年これを知った私たちは、諫早から山下弘文さん（故人）に調査と講演を依頼した。調査では絶滅危惧種のイボキサゴやウミサボテンが見つかり、講演では泥干潟が多い有明海の中で、貴重な砂干潟であることを強調された。それから諫早と天草は強く結びついていく。私たちの動きを知った、地元の漁民とも繋がることのできた。

ところが反対の動きを知り、県はアセス逃れをしようとしたのか、埋め立ては49haに縮小された。これで万事休すかと落胆したが、諫早締め切りが強行された後、山下さんと環境庁（当時）へ出向いた。そこで、「25ha以上なら、アセスを逃れはできない」とのアドバイスをいただいた。

力を得た私たちは、1997年から砂リンピックを開催。子どもたちにも本渡干潟の砂の気持ちよさと美しさ、そして生き物の多様さを体験してもらう。やがて「この計画はおかしい」と、市民からも多くの声があがるようになった。

市民の声を恐れた熊本県や本渡市は、市民に知らせることもなく、極秘裏に関係3漁協に漁業権の放棄を迫り、漁協総会を開かせた。それに対し本渡漁協は11月30日に総会を開き小差で漁業権放棄を否決。あわてた県と市は猛烈な切り崩しを行い、12月14日に再び総会を開かせ、漁業権放棄を可決させた。島子漁協は「本渡漁協は可決し、佐伊津漁協も賛成しているので島子漁協も放棄してほしい」との説明を受け、12月22日に漁業権放棄を可決した。しかし佐伊津漁協は多くの組合員の方々が「海を守り、漁業を守りたい」との意志表示をし、1月16日の総会では12対60という圧倒的反対で漁業権放棄を否決した。

私たちも佐伊津町公民館で漁業権問題に詳しい熊本一規さんの講演を開催。「漁業権は本来地先の海を守るためにあるのであって、漁協が勝手に売り買いするべきものではない。」と話され、佐伊津漁協や埋め立てに反対する関係漁業者や参加者に勇気を与えた。

鹿児島大学の佐藤先生、熊本県立大学の堤先生の協力も得られ、私たち市民と漁業者と研究者の連携は強固になった。やがて熊本県は見直しを表明。2000年の本渡市長選挙では反対派の候補者が当選、本渡干潟は守られた。そして、新しい市長とともに本渡干潟再生の取り組みに繋がっていく。

福岡でも全国でもすすむ、米軍基地化

沖縄から北海道まで、全国が一つになって闘おう

辺野古土砂北九州(福岡) 八記久美子



■普天間返還条件の一つ

みなさんご存知のように、普天間飛行場の返還には8つの条件があります。その一つが、辺野古の新基地建設ですが、宮崎の新田原と福岡の築城(ついき)の緊急整備も、条件の1つになっています。私の自宅から車で1時間弱の築城基地でも、その具体化が始まっています。

■辺野古は使い勝手が悪いから…

一昨年の米会計検査院(GAO)報告には、「辺野古は滑走路(1800m)が短くて使い勝手が悪いから、普天間(2700m)の代わりに、築城(現在2400m)を使おう」と言うような内容が記されていました。築城基地では、弾薬庫・駐機場・燃料タンク・庁舎・宿舎・倉庫の工事が、2022年の完了を目指して行われています。滑走路も今後海側に300m延長され、普天間飛行場と同じ2700mになります。もちろん私たちの税金でつくられ、完成後は米軍に提供。米軍の戦闘機や軍人(200人程度)の受け入れが始まるそうです。

■悪夢の歴史を知る人たちからは

築城基地は1946年から1957年まで米軍基地として使われていました。朝鮮戦争の時は板付飛行場(現・福岡空港)の補助飛行場として使用されて

いました。その間、米兵向けの飲食店やいかかわしい店などもでき、殺人・傷害・婦女暴行などの被害がありました。当時を知る人たちは「米軍だけは来てほしくない」と、重い口調で語っています。

■福岡空港の14%が米軍基地

朝鮮戦争の出撃拠点となった板付飛行場・現在の福岡空港は、1分より短い合間で、次々に飛行機の離発着が行われています。常にビジネスマンや旅行者でにぎわっています。こんな福岡空港の約14%が「米軍基地」だということを、利用者のほとんどは知らないと思います。

米国防総省の幹部は「朝鮮半島に近く、今後も基地能力を確保する。平時は商業空港として活用すべきだが、有事には作戦拠点として機能を拡大したい」と話しています。

■すすむ日本の米軍基地化を全国で

2005年に日米で合意された「米軍再編」から14年。日米の空軍・陸軍・海軍の司令部機能はほぼ統合し、米軍基地と自衛隊が一体化しつつあります(自衛隊の指揮権は1952年からアメリカが持っている)。

2014年～2018年の5年間で、米軍機の着陸回数が多い民間空港のNo.1は福岡空港で349回。土砂全協の仲間がいる奄美216回・長崎206回・熊本82回です。山口では嘉手納を抜いて、岩国基地が極東一の米軍基地となりました。

現在も今後も、米軍基地化はさまざまな所で具体化されるでしょう。いまこそ、沖縄の闘いと全国の闘い・沖縄の思いと全国の思いを重ね合わせ、「全国は一つ」で頑張る時が来ているのではないのでしょうか。



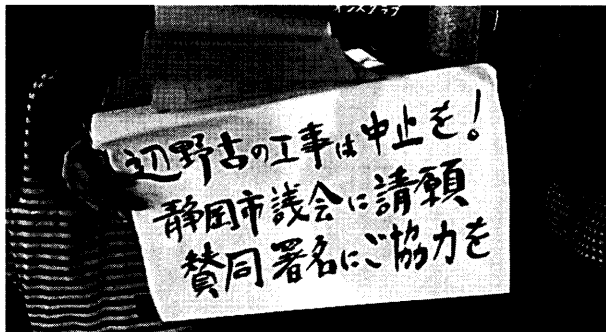
静岡市議会へ請願署名

政府に「辺野古新基地建設工事の中止」の意見書を

静岡・沖縄を語る会 富田英司

琉球新報・滝本記者の「静岡講演会」を開催した際、滝本記者は「次は本土の私たちが答えを出す番だ」と強調された。「沖縄の民意」を踏みにじる安倍政権に対して、問われているのは本土の私たちの闘いである事を痛感しました。

私たちは本土の新たな運動として東京の小金井市議会や文京区議会、大阪の堺市議会で行き組まれた「辺野古新基地中止」を求める政府への意見書採択の陳情・請願活動に注目しました。



会のメンバーで相談し、静岡市議会の2月議会に「辺野古新基地建設工事の中止を政府に意見書をあげる請願署名」を提出する事を決め、さっそく署名活動を開始。

この「署名活動」には本当に驚かされました。ほぼ2ヶ月間、必死に街頭での署名活動を取り組みました。多くの通行人の市民が次々に署名してくれる、なんと中学生も高校生までも署名してくれる。こうした凄い反応は初めてで、会員みんな嬉しかったです。

ちょうど同じ時期に、ハワイのカジワラ氏も世界に「ネット署名」の呼び掛けをしていたので、良い連鎖反応があったのではないかと思います。

「会」の会員の人たちも熱心に署名活動に取り組んでくれ100人以上の会員から「署名用紙」が送られてきました。中には、1人で100人以上の署名を集めてくれた会員が3人もいるなど。約2

ヶ月間で、なんと2,472筆の署名が集まりました。



新基地建設工事の中止を政府に求める意見書提出の請願書を、静岡市議会に提出した。沖縄県の民意を無視した埋め立て工事に二兆五千五百億円が充てられると指摘し、「これ以上、沖縄に基地を押し付けることは止めるべきだ」としている。昨年十一月、今年一月に市内で集めた千五百七十五人分の署名を添えた。語る会の富田英司事務局長(左)は市役所で会見し、「多額の税金が使われ、本土の私たちにも影響がある問題。軍備拡張を進めている安倍政権に声を上げ続けていきたい」と話した。(広田和也)

2月市議会・議会運営委員会で私が請願陳述をしましたが、陳述時間はたった5分。静岡市議会は保守王国で有名。残念ながら自民党・公明党等の反対多数で「請願署名」は不採択となりました。

しかし、午後の本会議で「請願署名」に賛成発言した共産党の望月議員と緑の党の松谷議員の発言は大変素晴らしく、本会議場に「辺野古工事中止」の声が鳴り響き、この活動の成果を確認できる場となり感動しました。

なお、静岡市議会以外にも「袋井市議会」「島田市議会」等でも、こうした「辺野古工事中止」の請願活動が行き組まれ、また全国各地の地方議会からも「辺野古工事中止」を求める陳情・請願活動の取り組みの報告があります。

私たちはこれで終わりではなく、ここが始まりで次のステージをめざします!

沖縄問題に対して本土の「無関心派」が多いなか、本土の人たちの意識を変えるためにも、全国各地の地方議会で行った陳情・請願運動を「下からの全国運動」として取り組む意義は大いにあります。

沖縄からの便り
《連載 No.8》

いちやりば
ちよーでー

2.24 辺野古県民投票 7割が「辺野古新基地反対」

ヘリ基地いらない二見以北十区の会 浦島悦子

2月24日に投開票された「辺野古新基地建設のための埋め立ての賛否を問う県民投票」は最終投票率52.48%、(埋め立て)反対票が43万4273票(投票者総数の約72%)。昨年知事選での玉城デニー知事の獲得票39万票余を大きく上回るその数は私たちの予想を超え、「新基地反対」の民意を内外にはっきりと示した。新基地建設計画の地元であるわが名護市でも反対票が1万8077票(73%)となり、1年前の市長選敗北の雪辱を果たした。普天間基地を抱える宜野湾市でも反対票が約66%を占めた。

振り返れば、ここに至る道のりは困難を極めた。若者たちを中心とする『辺野古』県民投票の会が9万人余の署名を集めた直接請求を受けて、昨年10月県議会で県民投票条例が制定されたものの、これを何とかして潰そうと、官邸・自民党の攻撃が吹き荒れた。県民投票への不参加を宮古島・宜野湾・石垣・沖縄・うるまの5市長が表明し、一時は、県民有権者の約30%が投票できない可能性が高まった。

しかし、「投票権を奪うな！」と立ち上がった5市の市民たちの声が市政を揺るがすほどに高まり、県民投票の会代表の元山仁士郎さん(27歳)が全県実施を求めて敢行したハンガーストライキが大きな反響を呼び、公明党沖縄県本も自民党県連もついに支持者の声を無視できなくなった。「賛成・反対」の2択に「どちらでもない」を加えた3択という変則的な形ではあれ、全県実施にこぎつけたのはひとえに市民活動の成果だ。その過程は苦難に満ちていたが、民主主義の実践でもあった。そして今回、その実践に大きな役割を果たしたのが若者たちだったことも特筆したい。

ハワイ在住、30代の沖縄県系4世・ロバート梶原さんが昨年12月、インターネットで呼びかけた、辺野古新基地建設の県民投票までの中止を求めるホワイトハウス請願署名(21万筆余を集めた)も県民投票への機運を大きく盛り上げた。名護市で行われた彼の講演会に参加して感じたのは、ハワイ・沖縄の歴史や植民地状況の共通性と同時に、沖縄という小さな島の範囲を超える大きくて確かな繋がりだった。かつて、貧しかった沖縄から、あるいはまた米軍基地建設に押し出されるようにして移民した人々の子孫が、ルーツである沖縄の歴史をしっかりと学び、沖縄県民以上に伝統や文化を守っていることに感動した。沖縄の自立は、海外のウチナーンチュやそのネットワークとともに成し遂げられるのではないかという予感を覚えた。

県民投票潰しに失敗したあと、投票率を下げようと躍起になった安倍政権の目論見ははずれ、県民は堂々と、これ以上ないほどの明確な民意を示した。にもかかわらず、想定内とはいえ、安倍政権に沖縄の民意を尊重する姿勢は欠片も見られない。県民投票以降も、これまでと変わらず埋め立て工事が続行され、私たちは海と陸の現場でのたたかいを強いられている。そしてさらに、土砂の陸揚げを加速するための新たな護岸建設が始まり、3月25日には新工区への土砂投入を開始するという。19日、安倍首相との会談で埋め立て中止を求めたデニー知事の要請も足蹴にされた。

3月16日に1万人が結集した「土砂投入を許さない!県民大会」の決議文が述べたように、私たちは、「沖縄県民の命とくらし、沖縄の地方自治と日本の民主主義と平和をまもるためこの不条理に全力で抗い続ける」。

❖ 辺野古土砂全協第6回総会 in 奄美のご案内 ❖

と き 5月25日(土)～26日(日)

と ころ 奄美サンプラザホテル

(奄美市名瀬港町2-1 電話0997-53-5151)



● 5月25日(土) 第6回総会と記念講演

10:00～13:00 第6回定期総会

≪1部≫末田一秀氏問題提起

「鹿児島県の外来種対策条例をどう生かすか」

≪2部≫定期総会

14:00～17:00 奄美の歌声と記念講演

・奄美の歌声(地元合唱団)

・記念講演

城村典文氏…奄美の自然と基地問題

湯浅一郎氏…九州・沖縄の海砂採取と辺野古

北上田毅氏…辺野古に基地は造れない

18:00～20:00 全体交流会

● 5月26日(日)島内一周視察

8:50…奄美サンプラザホテルロビー集合

9:00…出発 土砂採石場(数か所)→自衛隊基地

建設現場→世界自然遺産(国立公園)→17:00頃・

奄美空港→18:00頃・奄美サンプラザホテル

新たな署名にご協力を

辺野古土砂全協では昨年5月、沖縄市で開催した5回総会で、新たに「STOP! HENOKO」署名を進めることを決め、昨年8月より全国の市民の皆様にご協力をお願いしています。

新たな署名は、土砂採取計画が生物多様性条約・外来生物法、そして閣議決定「生物多様性国家戦略」に反する行為であることを訴え、土砂計画の撤回を求める国会への「請願署名」です。そして、辺野古埋め立て・新基地建設がひとり沖縄の問題ではなく、本土各地の採石地の環境破壊をもたらす事業であり、本土に住む全ての人々も「当事者」であることを訴えていきたいと思えます。

- ・これまで署名頂いた方も再度参加して頂けます。お知り合いに再度呼びかけて下さい。
- ・署名用紙ご希望の方は、下記、辺野古土砂全協事務局までご連絡下さい。
- ・Change.org上で「電子署名」を開始しています。

辺野古土砂全協電子署名ページは、<http://chng.it/hgbmW9nSNx> です

- ・近日中に、辺野古土砂全協のホームページ(HP)を開設します

2019年度会費のお願い

土砂全協はまもなく5年目に入ります。2019年度団体・個人会費のお納めをお願いします。カンパ、熱烈大歓迎です。

すでに納入された方にも振替用紙を同封しています。ご容赦ください。

活動は会費とカンパに支えられていることにご理解をお願いします。

郵便振替

番号 01750-8-144158

名義 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

≪辺野古土砂搬出反対全国協議会ニュース≫

発行責任者…全国連絡協議会共同代表 大津幸夫(自然と文化を守る奄美会議)

阿部悦子(環瀬戸内海会議) hibi_etsuko@yahoo.co.jp

編集…松本 宣崇(環瀬戸内海会議) nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

八記久美子(門司の環境を考える会) kanpanerura8k@mail.goo.ne.jp

事務局 〒700-0973 岡山市北区下中野318-114 松本方 Tel・fax 086-243-2927

連絡先 〒794-0026 愛媛県今治市別宮町9-7-4 阿部悦子 Tel 090-3783-8332